2027年4月締切・海外講師講演会奨励事業の申込要領

1. **名称　4月締切･海外講師講演会奨励事業**

2. **目的**

海外の研究者を大阪大学に招き、講演会を開催する事により交流と情報交換を深めることを目的とする。

3. **募集対象**

2027年5月1日～2028年4月30日までの間に開催を予定している講演会を対象とする。
すでに開催済の講演会は対象外とする。他団体への重複申請は可とする。
講演会は大阪大学内で公告を行い、開催しなければならない。公告の方法や講演会の規模の大小は問わない。

4. **具体的申込方法･決定方法**

講演会を開催する前に、年2回（4月・10月）募集を行う。
申込は、別紙申請書により、下記メールアドレス（事務局）へ電子メールで送付する。

メールアドレス： info-seisan@joy.ocn.ne.jp

募集締切は**各年4月末日・10月末日**とする。
採択件数は上期3件・下期3件、**年間合計6件程度**とする。
採択は抽選により決定し、結果と当選番号はウェブサイト上で発表する。
既に開催済みの講演会は対象外とする。他団体への重複申請は可とする。

5. **海外講師講演会奨励金**

１件あたり１０万円とする。海外講師講演会奨励金は大阪大学の教員もしくは研究会の代表に授与し、資金管理は申請者が管理する。当協会指定の領収書を提出する。（詳細不要）使途は、講師招待や講演会・懇親会にかかった費用を想定している。
（例. 旅費・交通費・宿泊費・エクスカーション・懇親会・講師接遇にかかった費用等）

6. **申し込み資格**

大阪大学の教員（教授・准教授・講師・助教）及び大阪大学の教員が代表を務める研究会

7. **報告義務**

資金管理者は、講演会開催後に講演会の開催風景の写真２～３点を添え、指定された様式で開催報告書を提出する。申請者の同意を得て、季刊誌「生産と技術」に講演会の様子を「目で見る海外講師講演会」のコーナーで紹介する。

8. **次回募集予定**

次回は 2027 年 10 月締切の海外講師講演会奨励事業募集を行う予定です。

9. **追加採択**

① 追加採択は、申し込み締切期間を過ぎていても講演会未開催の場合に限って**追加申込み**を受け付ける。

② 追加採択は、落選者と追加申込者を合わせて再抽選し決定する。

③ 追加採択の結果は、**別枠を設けウェブサイト上にて発表**する。